

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（案）
（令和8年度～令和17年度）

令和6年3月〇日

鳥取県教育委員会

目 次

はじめに

第1章 平成31年度～令和7年度「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」の評価 … 2

第2章 令和8年度以降の高校教育改革の背景及び必要性 … 4

第3章 県立高校がめざす新しい姿

方針1 生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。 … 5

方針1-1 すべての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成します。 … 5

方針1-2 多様な学習ニーズに対応する学びを充実します。 … 6

方針2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。 … 8

方針3 様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。 … 9

第4章 新しい姿の高校づくりを実現するための取組

I 社会の変化に対応した学科、課程の配置 … 10

1 全日制課程

2 定時制課程

3 通信制課程

II 新しい学びの創造に必要な環境整備 … 16

1 生徒の興味関心を引き出す教育を実践する教職員の育成

2 ICT環境等教育環境の整備

III 今後の特色ある新しい高校の在り方 … 18

資料 … 22

はじめに

鳥取県教育委員会（以下「県教委」という。）は令和8年度から令和17年度までの本県県立高等学校（以下「高校」という。）の在り方について、令和2年2月に鳥取県教育審議会に諮問し、令和3年10月に答申を受けました。この答申に基づき、県教委は、関係機関等との意見交換、広く県民の皆様を対象にしたパブリックコメントによる意見聴取等を実施しながら「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針」の策定を進めてきました。この間には世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症¹の感染拡大があり、この感染症が本県の教育界にも大きな影響を及ぼす中で、高校の存在意義や役割等についても再認識する機会となりました。

平成（1989年）以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月には4,927人とピーク時からおよそ半減しています。今後も継続して減少が見込まれる中では、学科やコースの見直しを含めた高校の再編・統合等も視野に入れながらも、将来の生徒の学びを第一に考え、高校が中学生にとって魅力があり、期待に応えていく存在であり続けることが最も重要です。そこで、高校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズ、また教育における不易と流行を見定めながら、多様化する生徒の意向や目的を大切に視点を本方針を策定しました。

なお、本方針では、教育を取り巻く環境変化の激しさと、今後も続く生徒数の減少を踏まえ、育成したい生徒像を明確化し、教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校を設置するという観点から、令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期に分けて計画することを示しています。

本方針は、10年先の生徒の目線に立ち、「どのような高校が本県にあってほしいのか?」、「その高校は何のためにあるのか?」という問いについて熟議した上で、令和8年度から令和17年度までの高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針を広く周知するとともに、関係機関等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に努めていきます。ただし、期間前からでも具体的施策の推進に努めるとともに、期間中であっても状況に応じて見直しを行うなど柔軟な対応を取りながら推進していくこととします。

県教委として、高校教育の振興への使命を強く認識し、高校や地域等との緊密な連携の下、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいきます。

令和6年3月
鳥取県教育委員会

第1章 平成31年度～令和7年度「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」の評価

本県人口の大幅な減少と中学校卒業者数の減少が見込まれた中であって、高い教育力を発揮できるシステムの構築と、魅力と活力にあふれる高校教育の在り方について、平成25年4月に鳥取県教育審議会に諮問し、平成26年9月に受けた答申の趣旨を踏まえ、県教委では「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度（令和元年度～令和7年度）〕」を策定し、『時代や社会の変化に柔軟に対応できる高校教育の推進』と、『生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高校づくり』に取り組んできました。

『時代や社会の変化に柔軟に対応できる高校教育の推進』の観点では、まず、時代や社会の変化に柔軟に対応するために必要となる確かな学力²や、21世紀型能力³の育成を図るため、アクティブ・ラーニング⁴のより一層の推進や、探究的な学び⁵の拡充に取り組むとともに、それら新たな学びを展開するための教員の資質向上に努めました。このことにより、生徒の「主体的、対話的で深い学び⁶」を引き出すための授業改革が継続して進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症もひとつのきっかけとなり、1人1台端末を導入したことでICTの活用も進み、個別最適化学習⁷が促進されました。さらには、すべての高校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）⁸を導入したことや、地元産業界との連携を強化し意見交換の機会を増やしたことで、地域や産業界からの高校への期待やニーズが把握できたとともに、将来社会に出ていく生徒たちにとって有益な探究活動やフィールドワークが充実するなど、社会に開かれた学びが確実に拡充していることは、令和3年10月に受けた答申でも校外での様々な教育活動が展開されているとして一定の評価を受けています。

次に、『生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高校づくり』について、生徒の減少が基本方針策定当時、期間内で県内の中学校卒業予定者が367人減少することが見込まれており、原則として学級減で対応することと、県全体の学科の配置状況等を考慮しながら教育の質の向上についても検討することとしてきました。このことに基づき、県教委では、全24校の再編等を行うことなく学校数を維持し、一部の専門高校の定員減に加え、学級減を7学級に抑えながら、県立高等学校重点校制度⁹や、とっとり高校魅力化推進事業¹⁰、また、国際バカロレア教育¹¹（IB教育）の導入といった取組をとおして、魅力と活力ある学校づくりに取り組んできました。また、多様な科目の選択が可能となる「単位制」の導入も進めたことで、生徒が自ら学びをデザインすることのできる環境が実現しつつあり、令和3年10月に受けた答申でも評価されている、進路指導の改善や資格取得の促進が図られていることにもつながっていると考えます。これらの取組により、高校教育に関するアンケート¹²において、項目「学校の授業は、分かりやすく、充実したものが多く」に肯定的な回答をした全日制の生徒の割合は、平成29年の63.8%から令和5年は77.3%と上昇しています。また、各高校の魅力を県外にも発信することで県外からの入学生が増加していることも、高校魅力化のひとつの成果です。鳥取の高校に魅力を感じ目的意識を持って入学する県外生が、他の生徒も巻き込みながら教育活動に取り組み、研究大会やコンクール等に参加し、優秀な賞を受賞する事例も増えており、高校の活性化に大きく寄与していることは大きな成果です。さらには、特に中山間地域の高校は、地域活性化の核として重要な存在と位置付けられるようになり、地域と高校がチームとなって高校の特色や魅力づくりに連携して取り組む事例が増えていることは、今後の高校づくりにとって重要と考えています。

期間内の取組により、上記のような一定の成果があがったことは評価できるものの、課題のすべてが解決されたものではなく、これらの成果を踏まえ、さらに取組を拡大していかなければ高校の活力の維持は困難です。また、定員を大きく割り込む高校・学科があること、アンケートにおいて多数の生徒が肯定的な回答をしているものの、すべての生徒が満足を感じられてはいないことなどは課題であり、さらに社会が複雑化し、中学校卒業生数が減少し続けることが予測される将来に対応できる学びの環境づくりと、それに向けた方針が必要と考えます。

－令和5年度「高校教育に関するアンケート（全日制）」結果（抜粋）－

○学校の授業は、分かりやすく、充実したものが多い	77.3%
○高校生活をとおして、自分が人間的に成長している	82.0%
○進路希望を実現するため、目標に向かって努力している	78.1%
○自分の進路希望を実現する上で、学校での学習は役立っている	78.4%
○将来の夢や目標を持っている	75.3%

出典：高等学校課「高校教育に関するアンケート」

－県外からの入学生の推移－

(人)

入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
生徒数	40	35	25	41	36	44	46	52	54	58

高等学校課調べ

第2章 令和8年度以降の高校教育改革の背景及び必要性

1 高校教育改革の背景

県教委では、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばし、それぞれの夢や目標の実現に向けた可能性を広げる高校教育を目指しています。

そこで、令和8年度から令和17年度までの高校の在り方に関する基本方針を策定するにあたっては、今後の変化の激しい社会の中であっても、教育効果が最大限発揮され、すべての生徒が満足できる本県ならではの高校教育を推し進めていくことが必要と考えました。

あわせて、進学を希望する中学生たちが目的志向で高校を選択できるよう、各高校が特色を明確化し、スクール・ポリシーとして示すことも重要です。

高校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力があり、期待に応えていく学び場であり続けるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズ、また教育における不易と流行を見定めながら、多様化する生徒の意向や目的を大切にした視点で高校教育を改革していきます。

2 高校教育改革の必要性

(1) 社会情勢の変化

DX¹³の進展により、情報流通の速度や質が飛躍的に向上していることで、コミュニケーション上での地理的、心理的な制約が低減しています。まさにSociety5.0¹⁴が実現しつつある中で、さらに加速するグローバル化への対応や、世界規模で生じている様々な課題解消のためのSDGs達成に向けた活動など、それらを推進することのできる人材が求められてきます。

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて考え、取り組む力、新しい価値観を創造していく力を身に付ける学びへの変革が必要です。

(2) 生徒の多様化

グローバル化やSNSの発展により、若者たちの人との関わり方や生活スタイルが変化している中、多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心、進路希望、また保護者や社会が求める教育ニーズに対応するため、教育活動の質の向上を図り、多彩な学びの形態を提供できる体制や環境づくりを進めることなどにより、学びの幅を広げていくことが必要です。

(3) 中学校卒業生数の減少

前述したとおり、中学校卒業生数の減少が続く中で、結果として高校の小規模化が進んでいます。その中においても、小規模化のメリットを踏まえつつ教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす特色ある学校づくりを進め、各高校が生徒の期待に応えていく存在であり続けることが必要です。

第3章 県立高校がめざす新しい姿

令和8年度から令和17年度の期間において、すべての高校が、生徒一人一人の夢や目標の実現に向けた可能性を広げられるよう「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造する学校を目指し、実現するための基本方針を示します。

方針1 生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

めざす生徒像

- 課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

方針1-1 すべての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成します。

■背景と基本的な考え方

これまでの Society4.0¹⁵が抱えるさまざまな課題に対して、最新技術を利用して克服し、社会の変革を通じて我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された Society5.0 時代が到来しつつある中、高校においても、学習指導要領が示すよう、すべての生徒が、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手」として夢や希望をもって自分の人生を切り拓くことができるよう、生徒一人一人の能力を最大限伸ばす学びをとおして、将来に必要な資質・能力を育むことが必要です。

このために、「学力の3要素¹⁶」がバランスよく育まれることに加えて、本県では、「創造力」、「協働的思考力」、「学び続ける力」の育成に積極的に挑み、その伸長を図っていきます。

創造力

「学力の3要素」を総合し、新しく登場してくる課題を創造的に解決していくことができる力

協働的思考力

コミュニケーションをとおして協働しながら、自己の考えを表現し、課題を解決していくことができる力

学び続ける力

生涯にわたって学び続けるために、自己の学びを評価、点検、コントロールしていくことができる力

□方向性と取組例

- 体験と実践を伴うフィールドワークや探究的な学びを推進します。
- 学習効果を高めるための ICT¹⁷活用を推進します。
- 生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた学びの機会を設定します。
- グローバル社会を生き抜くために必要な力を身に付けるための国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開を図ります。
- 学校間連携を促進し、複数の高校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれの特徴的な科目や「総合的な探究の時間¹⁸」を選択的に履修するなど、特色・魅力ある学びを実施します。

- 社会で生きていくためにすべての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成するための「共通性の確保¹⁹」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を積極的に行います。
- 生徒の主体的で自走的な学びを引き出すために、多様な学習の機会や場の積極的な活用を図り、個別的な学びと協働的な学びを支援する方策を探り、伴走的に指導、支援を行います。
- 県外生徒募集を推進することで、多様性、協働性等を育む機会を創出します。
- 高校と地域・関係機関との連携による学びの実効性の向上や、高校の魅力を県内外に発信するための高校魅力化コーディネーターの配置について地元自治体と協力して進め、活動効果を高めるための各地域のコーディネーター間のネットワークを強化し総括を図ります。

方針1-2 多様な学習ニーズに対応する学びを充実します。

■背景と基本的な考え方

高校においては、インクルーシブ教育²⁰の観点から、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、各生徒、保護者の希望や思いに寄り添いながら、合理的配慮のもと、それぞれの生徒の将来の自立を目指した適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。

障がいやこだわりを個性のひとつとして認め、育てていくことは、その生徒に秘められた優れた能力を引き出し、飛躍的に伸ばすことにつながる場合もあり得ることから、高校においても、個に応じた学びの機会を適切に保障することは非常に重要です。よって、特別な支援を必要とする各生徒にとって最適な学びの場を提供できる環境を着実に整備していくことが必要となります。

また、中学校時代に不登校傾向のあった生徒や、経済的に困難な生徒、ヤングケアラー²¹である生徒、日本語指導が必要な生徒など、様々な困難を持ちながら学習している生徒について、学びの機会を保障するための支援の仕組

みを構築し、生徒一人一人が持っている可能性を引き出して能力を伸ばすための学びを実践していくことは、本県公教育の使命と考えます。

□方向性と取組例

- 生徒が抱える様々な課題に早期に対応するため通級指導²²の充実、またスクールカウンセラー²³やスクールソーシャルワーカー²⁴などの専門家、関係機関・関係部局と連携した支援体制の充実を図ります。
- 小・中学校で効果のあった指導・支援の方法や留意点が進学先の高校に十分に引き継がれるよう、中学校、市町村（学校組合）教育委員会及び保護者との連携を強化します。
- 特別支援学校との連携を推進し、自立活動や就職に関する指導等の知見の活用を図ります。
- 障がい者支援機関等の関係機関と十分に連携を図り、卒業年次以前の適切な時期から計画的な支援を実施します。
- 高校における特別支援学級の設置などの新しい仕組みなどについて調査・研究します。
- 生徒の実態に応じて、基礎学力充実のための少人数指導等、指導方法の工夫等を図ります。
- 生徒が、不登校や中途退学等の状況にならないよう生徒指導や教育相談体制の充実を図るとともに、様々な理由により中途退学した生徒に対して、その後のキャリア形成が継続できるよう、新たな進路について適切な情報を提供するなど、丁寧な指導・支援に努めます。
- 不登校や中途退学を経験した生徒等が、自分により適した方法で学びを深めたり、学び直しを

したりできるよう、再入学や転学・編入学について、組織的な支援や情報提供に努めます。

○家族の介護や経済的な理由等により重い負担を抱える生徒に対して、関係機関と連携し学びに専念できるための支援の充実を図ります。

○日本語指導が必要な生徒への対応など、多様な生徒の実態、ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

○性の多様性が尊重される教育を目指して、旧来的、固定的な性別区分にとらわれず、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進めます。

方針2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

めざす生徒像

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

■背景と基本的な考え方

現在、高校では、生徒一人一人が、将来、社会的に自立していく上で、必要かつ基盤となる能力や態度、また夢や希望に向かって果敢にチャレンジする精神を養うために、校内外の連携による「ふるさとキャリア教育²⁵」を推進し、地域（ふるさと）をフィールドにした探究的な学びに取り組んでいます。

本県は、グローバルな視点で見ると、空気と水が美味しく、四季が感じられる豊かな自然に恵まれた環境にあります。夏はサーフィン、冬はスキーといったユニークな活動を学校教育で実践でき、学びを深めるための様々な題材が選べるこの地域は、高校生が成長していく過程において、最適の環境といえることができます。

これらの環境下における本県ならではの「ふるさとキャリア教育」をとおして、生徒一人一人がふるさとへの思いを持って、「将来、どこで、誰と、どのようなことをしたいか」を自らの言葉で語る力、将来県外に出ても県内に残っても、自身の住んでいる地域で役割を果たしたり、地域をより良くしたりすることができる力を身に付けることは、自立して自分らしく生きていく上で、学力の育成と同様に重要であると考えます。

□方向性と取組例

- 社会人講師、外部人材や地域資源を活用しながら、地域をフィールドとして学ぶ機会を充実させることで、自ら課題を見つけ、その解決に取り組むとともに、体験的な授業や学校行事、課外活動の充実を図ります。
- 地域のニーズや期待に応えられるよう、地域、地元産業界と連携しながら、基幹産業を支える人材育成に取り組めます。
- 地域貢献活動やまちづくりへの参画機会を提供するなど、生徒が地域を知り、地域活性化に関わることのできる取組を推進します。
- 地域の伝統、文化に触れる機会を充実させます。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実・発展を図り、生徒たちが魅力と活力のある学校づくり、地域づくりの一員として活躍できる人材として必要な素養を身に付けるための地域学校協働活動を推進します。
- 地域や小・中学校、高等教育機関等と連携・協働による学びの一層の推進を図り、その中で、専門学科（農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、情報等）の学びや魅力を小・中学生が知る機会を創出します。

方針3 様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

めざす生徒像

- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティ²⁶の中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

■背景と基本的な考え方

変化が激しく、予測不可能なこれからの時代に対応し、新しい価値観を創造しながら生きていくためには、明確な答えのない中で自ら課題を発見し、仮説を立て、幅広い知識を統合・活用しながら、解決に向けて主体的に取り組み続ける力とともに、困難な状況に接しても、周囲と協力しながらチームにより課題解決に向かうしなやかな対応力が求められます。

そのためには、地域社会の一員としての自覚を持ちながら、外の世界にも視野を広げ、考え方や価値観、また文化の異なる他者に対して、相手の立場を尊重しながら自分の考え方を説明し、共有できる部分を見つけ出すとともに、より良い社会の実現に向けて他者と協力しながら取り組める力を育むことが必要です。

高校生たちは数年後には社会に出て働き、次の人材を育成する立場になるなど、その社会の一員としての役割を担うこととなります。高校においては、数年先の未来を生徒たちに自覚させ、展望を持たせた上で自立を促し、「新たな社会の創り手」として、責任ある一員となるよう育てていくことが重要であることから、主体的に考え、行動することのできる自治の精神の涵養を図っていきます。

□方向性と取組例

- 国際機関や研究機関・企業等との連携により、より高度で専門的な知識に触れる機会を充実させることで、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的な学びを推進します。
- 従来型の一斉一律の授業方法にとらわれず、生徒一人一人が夢中になれる課題解決型学習を充実します。
- 対話が重要となるグループワーク等の機会を多く設定します。
- 地球温暖化等の環境問題への関心やSDGs²⁷の視点等を養うことのできるグローバル化に対応した学びの機会を設定します。
- 海外の高校生や高等教育機関など異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携の機会を設定することで、外国語によるコミュニケーション力を培うことをはじめ、豊かな国際感覚を磨く取組の充実を図ります。

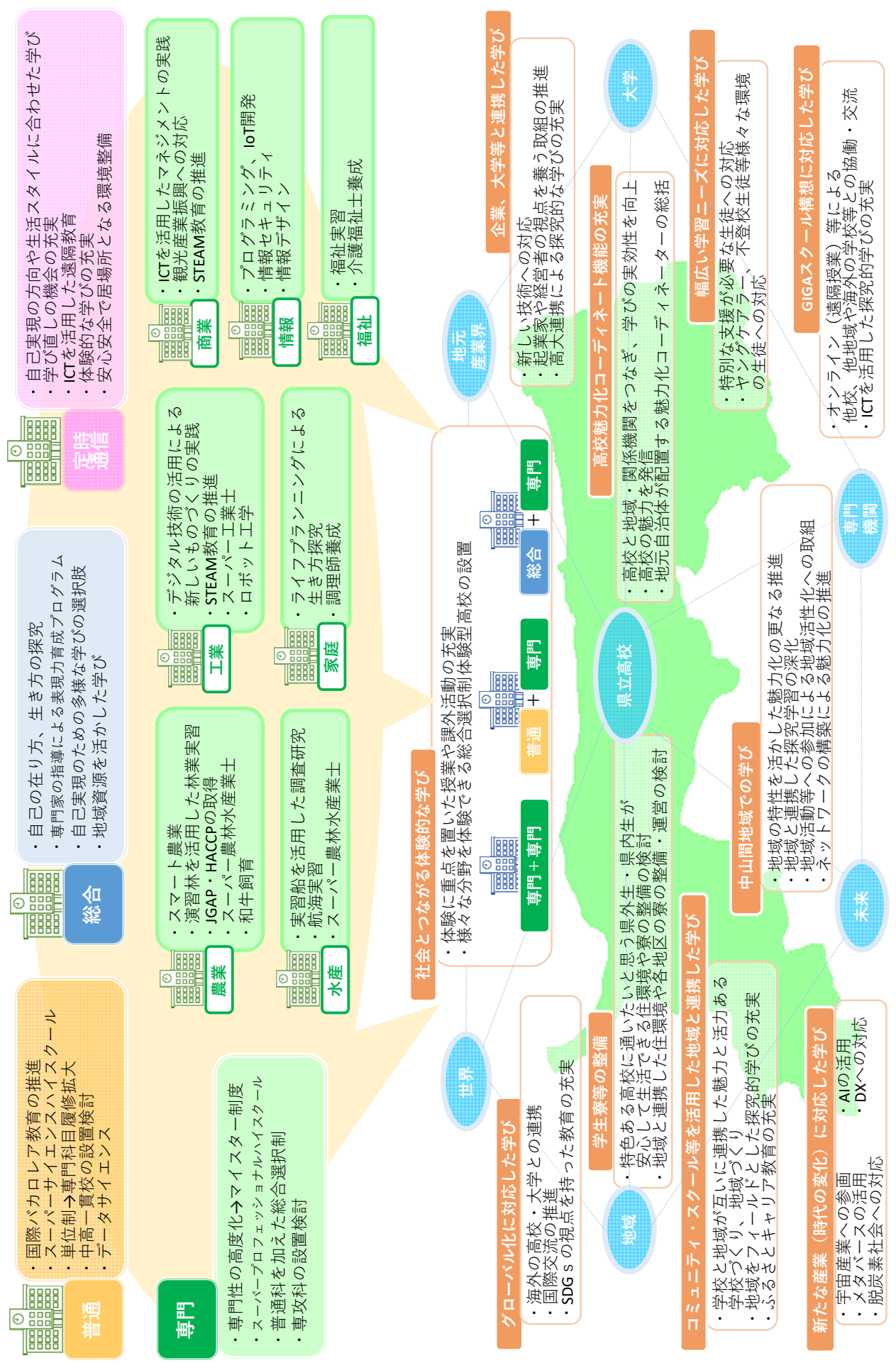
第4章 新しい姿の高校づくりを実現するための取組

I 社会の変化に対応した学科、課程の配置

生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性は多様化が進んでいます。その多様な生徒一人一人に対応しながら能力を最大限に伸ばしていくためには、様々な学習ニーズに対応できる幅広い選択肢を用意し、方向性や目的の変化にも柔軟に対応できる仕組みやきめ細かな支援策を講じる必要があります。

高校において、将来にわたって魅力的で特色のある学びを展開するためには、東中西部地区にそれぞれ普通科・総合学科・専門学科の高校を設置した上で学科・課程の配置を計画し、段階的に再編等を進めながら、生徒の将来につながる多様な選択肢が用意された、体験しながら成長できる教育環境の整備を進めます。

＜イメージ図＞ 将来の鳥取県立高等学校の特色ある学びと環境



1 全日制課程

(1) 普通科（理数科を含む）

これまで、普通科高校を中心に多様な科目の選択が可能となる「単位制」への移行を図り、生徒の多様な進路先に対応した科目選択、学びが実現できるよう進めてきました。今後は、社会的課題を主体的に捉え、思考し解決を図っていく実践的な力を育成するため、各教科・科目に探究的な学びをさらに浸透させていきます。その上で、普通科における専門科目の履修の拡大を検討します。

□方向性と取組例

- 難関大学への進学指導のさらなる充実や国際バカロレア教育の教育的手法等の普及など、学力の向上を図る施策を展開します。
- スーパーサイエンスハイスクール²⁸のような実践的な学びを得るため、大学・企業等と連携・協働した高度で先進的な授業を組み立て、生徒の主体的で探究的な学びの充実を図ります。
- 普通科改革の例として国が示した「学際的な学び²⁹」や「地域社会に関する学び」、また芸術・体育等創造的な活動を通じて、感性や表現を磨くための学びを選択できる教育課程を研究することで普通科の学びの幅を広げ、すべての普通科高校が際立つ特色を打ち出すことを目指します。
- 普通科に在籍する生徒が将来の進路を見据え、農業や商業などの専門科目の履修が可能となるような教育課程の編成を進めます。
- 様々な分野で課題解決に取り組めるよう、データを収集・分析し、必要となる情報を引き出して活用できるデータサイエンス能力の育成を図ります。
- 生徒一人一人の個性をより重視した教育が期待される県立中高一貫校について調査・研究を行います。

(2) 専門学科

これまで、高校と産業界、行政機関等との連携を強化し、産業界のニーズを踏まえた人材育成を進めてきました。今後は、地元産業界との連携を継続して進めるとともに、AI³⁰やメタバース³¹等の最新の技術に対応し、宇宙産業や脱炭素等の先端分野にも挑戦できる学びを推進します。その上で、普通科を加えた総合選択制高校の設置を検討します。また、生徒が入学後に、学科選択ができるよう「くくり募集³²」を推進するとともに、STEAM教育³³の充実を図る施策を展開します。

□方向性と取組例

- 社会で求められる知識・技術が高度化する中、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するため、身に付けた技能を積極的に評価するマイスター制度や、スーパー農林水産業士制度及びスーパー工業士制度³⁴に次ぐ新たな専門分野の認定制度などの設計を図ります。
- 社会に出る直前の生徒たちが将来のキャリアを見定め、よりスムーズに社会に馴染めるよう、デュアルシステム³⁵の拡大や商工団体等との連携を強化することで、授業や課外活動の中で社会人と交流できる機会を積極的に設けます。
- 高校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化することで、社会に開かれた職業人育成のための取組を推進するコンソーシアム³⁶の構築を図るとともに、本県産業に相応しい教育課程の編成等について検討を進めます。
- 技術革新や産業変革が加速し続ける中で、自ら事業を立ち上げたり、さらには持続可能な事業へと発展させたりするための起業家や経営者の視点を養うための取組を進めます。
- 専門性の高度化や高度な資格取得を目指した専攻科³⁷について調査・研究を行い、設置の可否について示します。
- 大学・研究機関等と連携して先進的な取組を行うスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール³⁸の指定に向けた実践研究に取り組み、産業界で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。

■農業学科

最先端の技術を用いたスマート農業³⁹の推進、JGAP⁴⁰の取得等の生産工程の管理や県版 HACCP⁴¹、JFS-B⁴²の取得等の食品衛生における高度な知識・技術を習得できる環境を整えます。その上で、大学や地元農業関係者等と連携し、演習林を活用した林業実習や和牛の飼育など、本県の環境を活かした特徴的な取組の充実、発展を図り、スーパー農林水産業士等の制度を活用しながら、本県の農業を担う専門人材を育成します。

■工業学科

AIをはじめとするデジタル技術の活用やドローン実習、先端ロボットの制作等、新しいものづくりを実践する環境を整備します。その上で、豊かで実践的な学びを育むSTEAM教育の実践や、SDGsや環境問題に配慮したものづくりの意識等を身に付けることができる取組をとおして、スーパー工業士等の制度を活用しながら、地域産業界を担う専門人材を育成します。

■商業学科

マーケティングや会計、情報処理といった商業の基本に加えて、観光産業の振興やビジネスにおけるICT活用等これからの時代に必要とされる人材を育成できるカリキュラムを構築します。その上で、豊かで実践的な学びを育むSTEAM教育や、マネジメント能力や経営感覚等を身に付けることができる取組をとおして、地域のビジネス社会を担う専門人材を育成します。

■水産学科

生産性が高く、持続可能な漁業や船舶の安全運航のための知識や技術を学ぶことができる環境を整備するとともに、新若鳥丸⁴³では大学等と連携した調査・研究の充実を図ります。その上で、日本沿岸を回る航海実習や漁業実習等をとおして、スーパー農林水産業士等の制度を活用しながら、地域の水産業を担う専門人材を育成します。

■家庭学科

衣食住・保育、家庭看護など、生活全般に必要な内容を総合的に学ぶことができるカリキュラムの構築と、すべての生徒が将来を見通して自分の人生を考えられるようライフプランニングによる生き方研究に取り組む機会の提供を行います。その上で、食については調理師の資格取得や、保育については幼児児童との触れ合う機会をとおして、地域の生活、子育て分野を担う専門人材を育成します。

■情報学科

Society5.0に対応する情報技術の適切かつ効率的な活用について、情報セキュリティ、情報デザイン及びデータサイエンス等を体験的に学習できる環境を整備します。その上で、情報分野に不可欠なプログラミングやIoT⁴⁴開発等を題材に論理的思考力及び問題解決の手法を学び、さらには魅力的な情報コンテンツを制作・発信するクリエイターなど地域の情報産業を担う専門人材を育成します。

■福祉学科

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など様々な福祉について、実習等の体験的な学びをとおして、福祉の「こころ」を育む教育環境を整備します。また、介護のスペシャリストである介護福祉士の資格取得等、地域の介護・福祉を担う専門人材を育成します。

(3) 総合学科

これまで、地域と密着した魅力づくりを行うことができる点や、生徒が興味・関心に応じた科目を選択でき、生徒一人一人の適性や個性を伸ばしながら学べる利点を活かし、各高校において生徒が将来の夢に向かって主体的に学ぶ取組を教育課程の中に体系的に位置づけ、個々の生徒の進路実現を図ってきました。今後は、それぞれの地域や生徒の実態を踏まえ、地域資源を活かした特色ある科目のさらなる充実を図るとともに、自己実現を果たすための多様な学びの選択肢が提供できるよう科目等の精選や、系列の見直しを行っていきます。

□方向性と取組例

- 将来の職業観を育成するため、就業体験（インターンシップ等の取組）の充実を図ります。
- 将来の職業選択につながる進路意識を深めるため、自己の在り方生き方をより深く考えていく動機付けとなるような科目の設置等の取組を進めます。
- 課題を解決するために必要となる力のひとつ「表現力」を養うため、専門家の指導による表現力育成プログラムを実施します。
- 普通科目とともに専門科目も学ぶことができるといった履修の際の選択の多様性について中学生や保護者へ周知を図ります。

2 定時制課程（普通科・総合学科）

定時制課程には、不登校や中途退学の経験者、特別な支援が必要な生徒等、様々な背景を持つ生徒が多数在籍していることから、学習面での基礎・基本の定着や発展的学習の充実、コミュニケーション力の育成等を図るため、体験的な学びの充実を図るなどして、生徒一人一人の自己肯定感を高める取組を進めてきました。高校教育に関するアンケートでは、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」に肯定的な回答をした定時制課程の生徒の割合は、平成29年の47.1%から令和5年の56.3%と上昇しており、一定の成果が見られます。また、定通併修⁴⁵により通信科目を選択すれば3年で高校を卒業することを可能とする等、生徒の希望に沿った学びを実現しています。今後は、教育課程の見直し等をおして、多様な背景を持った生徒が自分の自己実現の方向や生活スタイル等に合わせて学ぶことができる環境を整えるとともに、学び直しの機会も充実した安心安全な居場所となるような環境整備をより一層進めます。

□方向性と取組例

- 社会で必要となる能力や感性を身に付けさせるため、多岐にわたる体験的な学びをより一層充実させるなど、成功体験や自己有用感を体験させる機会を積極的に設けます。
- 学級定員は現在と同様に少人数とすることで、学び直しの機能の充実を図ります。
- 全日制課程の高校に併設している夜間定時制課程の在り方については、入学希望者の状況等を考慮した上で検討します。

3 通信制課程（普通科）

通信制課程では、働きながら学ぶ生徒は減少しており、定時制課程と同様に不登校や中途退学の経験者、特別な支援が必要な生徒等、様々な背景を持つ生徒が多数在籍しています。よって各高校では、学習面での基礎・基本の定着や発展的学習の充実や、コミュニケーション力の育成等を図るため、体験的な学びの充実を図ったり、学校内託児の取組を実施したりするなどして、生徒一人一人の自己肯定感を高める取組を進めてきました。今後は、ICTを活用した学びの推進等をおして、生徒一人一人が自己実現の方向や自分の生活スタイル等に合わせた学習時間や方法等を自ら選択し、個々のペースで学ぶことができる通信教育の特長を最大限活かして、生徒一人一人の可能性を

伸ばすことができる環境のより一層の充実を図っていきます。

□方向性と取組例

- 様々な生活環境の生徒一人一人が主体的に学ぶことができるよう指導を工夫し、さらに社会と円滑につながっていくことができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門人材の配置の拡充、またハローワーク等の専門機関等との連携強化を図ります。
- 広域通信制高等学校⁴⁶の先進的な取組を参考に、ICTを活用した効果的な「指導の個別化」が図られる新しい通信制教育について調査・研究を行い、本県ならではのICTを活用した遠隔教育等の導入について検討を進めます。

II 新しい学びの創造に必要な環境整備

1 生徒の興味関心を引き出す教育を実践する教職員の育成

高校の教職員数（県立全日・定時・通信）が、令和5年度約1,190人と、生徒と同様に減少（平成15年度約1,500人）が続いている状況の中であっても、指導力、技術力を継承していくことに加え、社会に開かれた教育課程の実現を目指した学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想⁴⁷の推進等の新たな施策に取り組みます。

このような新しい時代の高校教育に移行する中、生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識しながら資質・能力を最大限に伸ばしていくためには、教職員が生徒の学びを伴走的に支援し、自走的な学びへと誘うことが重要であり、教職員自身も生徒とともに学び、成長し続けることが不可欠です。

教職員が旧来の知識を伝達する狭義の「ティーチャー」から、探究的な学びや社会に開かれた教育課程を実践するための「コーディネーター」、さらには生徒に学びの楽しさを伝え、新たな学びへと向かうための興味や意欲を引き出す「エンターテイナー」といった役割を果たすことができるよう、指導環境の整備と、更なる資質・指導力の向上が必要です。

□方向性と取組例

- 県教育センターにおける研修のほか、校内外における教職員研修を充実させ、令和の日本型学校教育の実践者となるよう、個々の教職員の資質・能力の向上を図ります。また、ICTや情報・教育データの利活用等にかかる資質・能力の育成の充実を引き続き図っていきます。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革を先導できる実践力の向上を図ります。
- 高等教育機関や地域と協働する態度、協働できる環境等を整える「コーディネーター」としての役割にかかる資質・能力を育成します。
- 障がいのある生徒や日本語指導が必要な生徒、不登校や経済的に困難な家庭の生徒等、特別な配慮や支援を必要とする生徒への理解や対応にかかる資質・能力を育成します。
- 教職員の特別支援教育及び人権教育へのより深い理解を促進させることで、インクルーシブ教育の充実を図ります。
- 特別支援教育コーディネーター⁴⁸の配置や、その資質向上に努めます。
- 働き方改革を推進することで、授業等生徒と向き合う時間の充実を図ります。

2 ICT環境等教育環境の整備

インターネット環境の整備が進み、日常のあらゆるものにICTが組み込まれてきたことで、様々な人間活動は効率化され生活が便利になってきました。さらに技術は革新し続けることが容易に予想され、数年先の未来の社会を想像することは困難となっています。

その一方で、取り扱うことのできる情報量の増加に合わせ、処理するための手段が増えることは確実ですが、作業や成果創出の効率性を求めて高校の教育活動すべてをAIやロボットに委ねるのではなく、生徒自らが主体的に課題に取り組むための適切な手段等を選択し、実践的な活用を要する場面が失われることがないよう、生徒が身に付けなければならないスキルと、指導する教職員のス

キルを更新し続けることが必要となります。

また、生徒の多様な学習ニーズ及びキャリア形成に対応した幅広い分野の科目が選択できるよう、ICTを活用した遠隔授業等による学校間連携を進め、複数の高校が教育課程の相互互換を図っていく必要があります。

本県においては、令和4年度の全日制課程入学生から1人1台端末の導入を開始し、一人一人の生徒の理解度や進捗に応じた個別最適な学びが実現できる環境を整備してきました。瞬時に世界とつながり、様々な情報を収集・表現・処理することのできるICTの有用性を最大限に活かしながら文脈を理解する読解力や、表情や気持ちを汲み取りながら対話するコミュニケーション力といった人間ならではの特性も磨くことで、主体的・対話的で深い学びの実践に向けた取組を推進します。

なお、高校の多くは建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。令和2年度に施設の長寿命化計画を策定し、老朽施設におけるこれまでの早期改築の方針（建築後50年経過を目安）から、将来にわたって長く使用する整備方針に改め、施設の目標使用年数を80年とし、計画的に必要な改修やトイレの洋式化、エアコン整備を実施しています。一方、新築、改築については、高校の在り方検討を踏まえて、今後、整備計画を検討する予定であり、その際には洋式トイレやエアコン整備、バリアフリー化等を一体的に検討していくこととしています。あわせて、新しい時代の学びにも対応できるような教育環境を整備していきます。

□方向性と取組例

- 校内で円滑にインターネットに接続することができるよう、大容量高速通信網への接続等、設備の充実を図ります。
- ICTを活用しながら探究的な学び等を効率よく進める上で必要となるディスカッションやグループワーク等が速やかに展開できる環境整備を進めます。
- 授業の効果を高める観点で教職員自身が積極的に活用方法等の研鑽に取り組むことができるよう、情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置や県教委内でのICT活用推進体制を構築するなど十分な支援がなされる環境を整備します。
- 情報モラルを含めたICTリテラシー、管理面、セキュリティ面等での課題を整理した上で、現状のBYAD⁴⁹による1人1台端末の整備から、使い慣れた私用の端末によるBYOD⁵⁰への移行を進めるのと同時に、用途に応じた高機能端末を充実させ、1人マルチデバイス⁵¹を進めます。
- 生徒自らが用途に応じたデバイスやツールを選択・調整して積極的に活用できるよう促すことで、生徒自身の主体性、自律性を育みながら情報モラルを体得させます。
- 学校間のネットワークづくりを推進することで、オンラインによる他校の生徒と協働・交流する機会や、教職員同士による情報共有やスキルアップの場の創出に努めます。
- 地域、企業、大学等と教室を繋いだ授業の展開を図ることで、社会の実情や、最先端の技術や考え方に触れる機会を多く設定します。
- 高校の在り方検討を踏まえ、洋式トイレやエアコン整備、バリアフリー化等を検討します。

Ⅲ 今後の特色ある新しい高校の在り方

平成（1989年）以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月は4,927人とピーク時からおよそ半減しています。さらに、令和17年3月の中学校卒業生数は約900人少ない4,082人と見込まれ（令和5年5月1日時点）、その後もさらなる減少が想定されます。

学校が小規模化することは、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどのメリットがある一方、生徒が選択できる科目数が少なくなったり、多くの友人と切磋琢磨する機会をつくるのが難しくなるなどのデメリットがあることから、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校を設置するため、再編・統合も含めて段階的に計画を策定することが必要です。

計画策定にあたっては、多様化する生徒の学習ニーズに応え、個々の能力を最大限伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における活力維持のため一定の規模が必要であり、標準的な学級規模は3学級以上とします。

ただし、すでに3学級を下回っている高校も存在し、その高校については、引き続き地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校として、設置を検討します。

□学校が小規模化することによるメリット・デメリット

メリット

- 全校生徒の数が少なくなるため、教職員にとって生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる。
- 異年齢の生徒同士の交流の機会をつくりやすい。
- 学校行事等で中心的な役割を担う機会が増える。
- 学校施設を広く、余裕を持って使用することができる。
- 小規模であれば登校できる、または登校したいと考える生徒のニーズに応えることができる。
- 中山間地域に位置する高校の場合、高校の存在自体が地域活性化の核となっている。

デメリット

- 各高校の教職員数は生徒の収容定員によって決まるため、学校が小規模化すると教職員数が少なくなり、生徒が選択できる科目数が少なくなる。（高校では、教科が複数の科目に分かれており、例えば中学校の「理科」は「物理」「化学」「生物」「地学」に分かれ、それぞれ専門の教職員が担当する。しかし、小規模校では、教職員数が少なくなるため開講できない科目が生じることが懸念される。）
- 学校規模の大小に関係なく、教職員は学校行事の企画・運営や各種会議への参加などの業務を行う必要があり、教職員数が少ないと今以上に多忙となることが想定される。
- 様々な考えを持った多くの生徒と切磋琢磨する中で成長する機会をつくるのが難しい。
- クラス替えが難しく、生徒同士の人間関係がこじれた際の対応が難しくなる。
- 部活動の数が限られ、希望する部活動に入部できないケースが増加する。
- 小規模であっても学校運営のための人件費、環境整備費等の一定の財源が必要となる。

□学校が一定規模（1学年5～7学級）あることによるメリット・デメリット

メリット

- 様々な専門性をもった教職員数が確保でき、生徒が選択できる科目数や部活動数が多い。
- 多くの友人と切磋琢磨し、成長する機会を得やすい。

デメリット

- 教職員が一人一人の生徒へ関わる時間が短くなる。
- 施設設備の利用に制約が生じる場合がある。

□平成期から現在に至る高校教育改革の成果と課題

- 平成10年3月に策定した高校教育改革基本計画に基づいた平成10年台前半の高校教育改革において設置された新しいタイプの高校や特色ある学科については、総合学科や総合選択制の高校が専門学科の枠を超えた学びを実現するなど、成果を上げてきました。
- この大規模な再編・統廃合（全日制課程の高校数 平成11年度：28校→平成15年度：22校）以降約20年間は、再編・統廃合を行うことなく、学級減で対応してきました。
- 一方で、その際の改革で設置した特色ある理数科、英語科、国際英語科、理数工学科、情報科、体育科、福祉科のうち、大半の学科を志願生徒数の減少等の理由により廃止し、現在では理数科、情報科、福祉科が全県でそれぞれ1科ずつとなっている現状からも、今後の社会の変化の激しい時代にあっては、特色ある学科の設置は慎重に検討していくことが必要です。
- また、1校1学年あたりの平均学級数については、上記の大規模再編統廃合後の平成15年の5.9学級から令和5年度には4.4学級となり、高校の小規模化が進んでいることは課題です。
※令和17年度に、全日制高校22校を維持した場合の平均学級数は3.1学級。

1 計画策定にあたっての考え方

- 計画策定の際には、一定の科目選択が可能となる1学年あたり3学級以上を標準とするとともに、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮した上で、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には1学年あたり2学級以下であっても小規模校として存続を認めることとし、地域の特性を活かした魅力化の一層の推進や地域外からも生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成、学習機会充実のための遠隔教育導入等の検討、学生寮等の安心して生活できる住環境の整備等を図ります。

－都道府県立高等学校の学級数別学校数（1年生）－

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11～
全国	106	246	308	477	479	576	368	349	147	26	9
(R4)	3.4	8.0	10.0	15.4	15.5	18.6	11.9	11.3	4.8	0.8	0.3
鳥取県		3	4	5	5	1	4				
(R5)		13.6	18.2	22.7	22.7	4.5	18.2				

※上段：学校数、下段：%

出典：富山県教育委員会「令和4年度全国公立高等学校第1学年定員等状況」

- 東中西部地区にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。

- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は県内1校のみであっても設置を継続し、遠隔地からの入学者を受け入れられるよう住環境の整備を図ります。
- 市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため、一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。
- 特に専門学科と中山間地域の高校では、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。
- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。
- 今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。あわせて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。
- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

2 令和8年度以降の高校教育改革の方向性（適正な学校規模の考え方）

令和8年度以降の基本方針における規模の適正化については、生徒数の減少に加えて、教育を取り巻く環境の変化が激しいことから、令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各高校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

○特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法として、以下の4つの方法があります。

再編・統合・分校化／学級減／学級定員減／県外募集

○生徒一人一人の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意した学科を設定するため、県内生活圏域の全体的な維持・発展を考慮し、専門的な技術を学ぶ学科においては、余裕を持った定員数の設定を想定しています。

（1）前期（令和8年度～令和12年度）の方向性

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編等を検討し、より専門性を高度化します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。
- ②現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。

小規模校の在り方に関する基準

・1学年あたり3学級の学校について

入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用にあたっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。

- ・ 1 学年あたり 2 学級以下の学校について
入学者数が、2 年連続して募集定員の 2 分の 1 に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等にかかる地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3 年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。
- ・ なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

③特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、1 学年あたり 2 学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。

- ・ 地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
- ・ 地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

なお、対象となる学校名を令和 6 年度中に公表、学科等の詳細を令和 7 年度中に公表する予定ですが、期間内であっても状況の変化等に応じて整理、再編等を行うことも想定しています。

(2) 後期（令和 13 年度～令和 17 年度）の方向性

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の学校の設置を検討します。あわせて、専門学科の高校における専攻科や県立中高一貫校の設置などについても検討を加えていくこととします。

①中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に 480 人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。

規模の縮小を図る際には、前期期間中に、2 年続けて 1 学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。

②普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。

なお、対象となる学校名を令和 10 年度中に公表、学科等の詳細を令和 11 年度中に公表する予定ですが、状況の変化等に応じて計画の修正等を行うことも想定しています。

※これらの方向性は、今後の中学校卒業生数の推移が現時点の推計どおりに進行するとともに、社会情勢や国・県の施策等に大きな変更がない場合のものであり、想定と異なった状況が発生した場合には、柔軟に方針を変更することも想定しています。

資 料

〔資料1〕 郡市別児童生徒数の推移（平成18年度～令和20年度）

令和5年5月1日現在

中学卒業年次 (現在の学年)	中学卒業者数																		学校基本調査										推計							
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (R1)	R2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
																				(中3)	(中2)	(中1)	(小6)	(小5)	(小4)	(小3)	(小2)	(小1)	(5歳)	(4歳)	(3歳)	(2歳)	(1歳)	(0歳)		
全県	6,557	6,223	6,096	5,902	6,083	5,568	5,677	5,467	5,427	5,454	5,498	5,369	5,197	5,261	5,071	4,934	4,960	4,927	4,699	4,843	4,669	4,920	4,637	4,755	4,588	4,586	4,415	4,392	4,161	4,082	3,802	3,713	3,685			
(増減)	△ 3	△ 334	△ 127	△ 194	181	△ 515	109	△ 210	△ 40	27	44	△ 129	△ 172	64	△ 190	△ 137	26	△ 33	△ 228	144	△ 174	251	△ 283	118	△ 167	△ 2	△ 23	△ 231	△ 79	△ 280	△ 89	△ 28				
鳥取市	2,118	1,938	1,894	1,894	1,813	1,713	1,735	1,740	1,606	1,677	1,717	1,660	1,588	1,696	1,564	1,557	1,589	1,574	1,482	1,483	1,428	1,683	1,552	1,571	1,522	1,561	1,413	1,440	1,394	1,374	1,352	1,275	1,272			
岩美郡	145	163	137	121	136	99	108	96	111	100	106	89	111	102	107	84	84	83	61	78	97	77	84	76	72	78	76	82	72	70	68	80	70			
八頭郡	379	382	309	343	314	318	303	271	238	251	260	229	255	203	205	205	208	203	165	190	182	181	202	188	173	147	176	163	136	142	147	95	123			
東部地区																																				
鳥取県																																				
鳥大附属	154	159	155	154	150	152	154	153	153	154	152	135	138	137	132	136	136	137	133	140	141	61	48	67	69	70										
青翔附管中												50	31	42	42	39	44	42	48	43	53															
小計	2,796	2,622	2,495	2,512	2,413	2,282	2,300	2,260	2,108	2,182	2,235	2,163	2,123	2,180	2,050	2,021	2,061	2,039	1,889	1,934	1,901	2,002	1,886	1,902	1,836	1,856	1,735	1,685	1,602	1,586	1,567	1,450	1,465			
(増減)	△ 77	△ 174	△ 127	17	△ 99	△ 131	18	△ 40	△ 152	74	53	△ 72	△ 40	57	△ 130	△ 29	40	△ 22	△ 150	45	△ 33	101	△ 116	16	△ 66	20	△ 121	△ 50	△ 83	△ 16	△ 19	△ 117	15			
倉吉市	558	520	485	497	504	488	437	433	441	444	433	409	389	388	415	385	413	384	404	368	356	441	371	384	359	358	355	370	325	330	309	272	297			
東伯郡	696	629	639	590	606	532	536	515	530	533	497	546	491	531	472	461	464	476	500	450	486	476	461	499	441	398	443	423	396	329	386	332				
湯梨浜学園中																																				
小計	1,254	1,149	1,124	1,104	1,134	1,037	1,002	979	995	1,004	954	982	903	943	921	867	921	888	904	898	838	927	847	845	858	799	753	813	748	726	638	658	629			
(増減)	46	△ 105	△ 25	△ 20	30	△ 97	△ 35	△ 23	16	9	△ 50	28	△ 79	40	△ 22	△ 54	54	△ 33	16	△ 6	△ 60	89	△ 80	△ 2	13	△ 59	△ 46	60	△ 65	△ 22	△ 88	20	△ 29			
米子市	1,477	1,478	1,485	1,434	1,542	1,380	1,471	1,399	1,476	1,434	1,479	1,441	1,376	1,394	1,396	1,336	1,273	1,401	1,281	1,347	1,289	1,322	1,278	1,357	1,267	1,307	1,273	1,295	1,251	1,222	1,124	1,144	1,173			
境港市	377	376	402	355	386	333	360	330	349	340	331	314	308	281	279	282	266	255	272	260	280	272	271	273	270	254	270	245	237	229	207	202	199			
西伯郡	461	405	398	335	436	369	412	335	356	357	371	338	346	356	319	329	340	275	283	292	294	345	310	327	313	326	341	317	287	280	226	223	199			
日野郡	129	130	132	120	124	121	88	100	85	82	82	78	81	73	70	61	60	48	39	54	35	52	45	51	44	44	43	37	36	39	40	36	20			
北斗中	63	63	60	42	48	46	44	64	58	55	46	53	60	34	36	38	39	21	31	58	32															
小計	2,507	2,452	2,477	2,286	2,536	2,249	2,375	2,228	2,324	2,268	2,309	2,224	2,171	2,138	2,100	2,046	1,978	2,000	1,906	2,011	1,930	1,991	1,904	2,008	1,894	1,931	1,927	1,894	1,811	1,770	1,597	1,605	1,591			
(増減)	28	△ 55	25	△ 191	250	△ 287	126	△ 147	96	△ 56	41	△ 85	△ 53	△ 33	△ 38	△ 54	△ 68	22	△ 94	105	△ 81	61	△ 87	104	△ 114	37	△ 4	△ 33	△ 83	△ 41	△ 173	8	△ 14			
西部地区																																				

(注1) 令和4年以前は、3月中学卒業者数。
(注2) 令和6～8年は、令和5年5月1日現在の中学校在籍者数。算数屋中は米子市に含まれている。(特別支援学級生徒も含む)
(注3) 令和9～14年は、令和5年5月1日現在の小学校在籍者数。(特別支援学級生徒も含む)
(注4) 令和15年以降は、市町村の推計による。

- ¹ 新型コロナウイルス感染症：COVID-19 のこと。新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）によって引き起こされる感染症。2019 年 12 月に中国武漢市で第 1 例目の感染者が報告され、2020 年に入って世界中に感染が拡大した。
- ² 確かな学力：知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。
- ³ 21 世紀型能力：21 世紀を生き抜くために必要とされる力。「実践力」「思考力」「基礎力」の 3 つの観点で構成される。
- ⁴ アクティブ・ラーニング：教員主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称。
- ⁵ 探究的な学び：物事の本質を探ってみ極めようとする一連の知的営みであり、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学びの在り方。
- ⁶ 主体的・対話的で深い学び：（主体的学び）学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。（対話的学び）子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。（深い学び）習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。（H28.12 中央教育審議会答申より）
- ⁷ 個別最適化学習：「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びのこと。
- ⁸ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関。学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。本県では令和 4 年度までに全県立高等学校に設置済。
- ⁹ 県立高等学校重点校制度：各高校が重点的に取り組むべき項目を県教委が指定し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高校の特色化・魅力化をより一層推進する制度。
- ¹⁰ とっとり高校魅力化推進事業：生徒数減少が進む中山間地域の高校の魅力化を推進し、県内外の中学生（保護者）が進学の選択肢として積極的に検討するような魅力ある「特色」の創造に取り組み、情報発信を行うことで、高校への進学を促そうとするもの。
- ¹¹ 国際バカロレア教育：児童・生徒が世界中のどこにいても世界基準の教育が受けられることを目指してスイスで開発された教育プログラム。多様な文化を理解・尊重し、探究心、知識、思いやりを富んだ若者の育成をめざすもの。本県では倉吉東高等学校が令和 4 年 9 月に国際バカロレア校として認定。
- ¹² 高校教育に関するアンケート：学力向上等にかかる取組に対する生徒・教職員の意識等について把握し、これまでの取組を検証するとともに今後の施策に活かすことを目的とするもの。平成 24 年度以降毎年度実施。
- ¹³ DX：デジタル変革。「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。（Digital Transformation）
- ¹⁴ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。
- ¹⁵ Society4.0：情報社会。
- ¹⁶ 学力の 3 要素：学校教育法第 30 条第 2 項により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」とされている。
- ¹⁷ ICT：情報通信技術。（Information and Communication Technology）
- ¹⁸ 総合的な探究の時間：探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことで、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する時間。
- ¹⁹ 共通性の確保：社会で生きていくためにすべての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成すること。
- ²⁰ インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
- ²¹ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。
- ²² 通級指導：ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて適切な指導を受ける教育形態。
- ²³ スクールカウンセラー：カウンセリング等を通じて、生徒の悩みや抱えている問題の解決を支援する専門職。
- ²⁴ スクールソーシャルワーカー：制度や法律を活用して、生徒と生徒を取り巻く環境に働きかけて、家庭、学校、地域の橋渡しなどにより生徒の悩みを抱えている問題に関する現実的課題の解決に向けて支援する専門職。
- ²⁵ ふるさとキャリア教育：児童・生徒たちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担っていける人材を育成することを目的として、幼・小・中・高での学びを体系化した本県ならではの教育。
- ²⁶ ダイバーシティ：多様性。さまざまな特徴・特性を持つ人が集まった状態。

-
- ²⁷ SDGs：持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。(Sustainable Development Goals)
- ²⁸ スーパーサイエンスハイスクール：高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進するもの。また創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施する。
- ²⁹ 学際的な学び：複数の学問分野にまたがった学び。
- ³⁰ AI：人工知能。(Artificial Intelligence)
- ³¹ メタバース：コンピューターやコンピューターネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービス。
- ³² くくり募集：入学時に複数の学科等をまとめて募集し、入学後に興味・関心、将来の進路等を考えて、2年生からの学科等を決定する方法。
- ³³ STEAM教育：Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。
- ³⁴ スーパー農林水産業士制度及びスーパー工業士制度：県内で農林水産業及び工業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」、「スーパー工業士」として認定する本県独自の技術認証制度で、就業・進学を支援する。
- ³⁵ デュアルシステム：学校での座学と企業での長期間の実習を組み合わせて行う教育システム。
- ³⁶ コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。
- ³⁷ 専攻科：通常の課程を卒業した後に、さらに専門性を高めるために設置される課程。
- ³⁸ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール：社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的かつ卓越した取組を行う専門高校。
- ³⁹ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
- ⁴⁰ JGAP：農業運営、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全等が適切になされている農業者に与えられる一般財団法人日本GAP協会が開発した認証制度。(Japan Good Agricultural Practices)
- ⁴¹ 県版HACCP：鳥取県食品衛生条例に基づくHACCP(製品の安全性を確保するための衛生管理手法)による工程管理を行う施設、食品を認定する制度。(Hazard Analysis and Critical Control Point)
- ⁴² JFS-B：食品安全マネジメントシステムを構築・運用する食品を取り扱う事業者にも与えられる一般社団法人食品安全マネジメント協会が定めた規格。
- ⁴³ 新若鳥丸：境港総合技術高校の海洋練習船「若鳥丸」の代船として建造を計画中の船。令和7年度末竣工予定。※現若鳥丸：平成15年竣工。516トン。最大搭載人数68人。航行区域は国際航海。
- ⁴⁴ IoT：モノのインターネット。様々なモノがインターネットに繋がる仕組み。(Internet of Things)
- ⁴⁵ 定通併修：定時制の課程を置く高等学校の校長は、定時制の課程の生徒が他の高等学校の通信制の課程において一部の科目の単位を修得したときは、その単位数を定時制の課程を卒業するのに必要な単位に加えることができる制度。(高等学校通信教育規程第12条)
- ⁴⁶ 広域通信制高等学校：全国または3つ以上の都道府県を対象に生徒募集を行っている通信制高等学校。
- ⁴⁷ GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする生徒を含め、多様な生徒一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。
- ⁴⁸ 特別支援教育コーディネーター：通級による指導を実施する高等学校に配置されており、保護者や関係機関に対する窓口として、また、学校内外の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者。
- ⁴⁹ BYAD：学校が推奨機器を斡旋して私費購入する方法。私物のため学校のみならず家庭等、場所を選ばない学習利用が可能。(Bring Your Assigned Device)
- ⁵⁰ BYOD：生徒が私物として所有している機器を使用する方法。使い慣れた機器が使用でき、新たな機器購入の負担がないが、情報セキュリティのリスクが高い。(Bring Your Own Device)
- ⁵¹ マルチデバイス：スマートフォンやパソコンなどの複数の端末(デバイス)で、サービスやコンテンツを共有すること。

